共に暮らせるまち刈谷

刈谷市障害者計画

【計画期間:平成24年度~平成29年度】

第4期刈谷市障害福祉計画

【計画期間:平成27年度~平成29年度】





計画策定の趣旨

「刈谷市障害者計画・第4期刈谷市障害福祉計画」は刈谷市における障害保健福祉施策の計画的な推進を図ることを目的に策定しました。

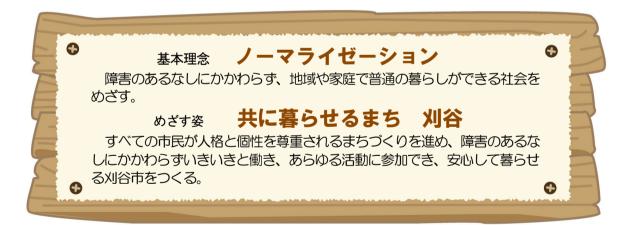
計画の期間

「刈谷市障害者計画」の計画期間は、平成 24 年度から 29 年度までの6年間、「第4期刈谷市障害福祉計画」の計画期間は、平成 27 年度から 29 年度までの3年間とします。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
刈谷市障害者計画		刈谷市障害者計画						
刈谷市障害福祉計画		第	3期計	画	第	4期計	画	

基本理念・めざす姿

本市では「刈谷市障害者計画」に次の基本理念・めざす姿を掲げ、施策を推進しています。「第4期刈谷市障害福祉計画」もこれに基づき推進します。













施策の重点課題

(1) 地域生活への移行とその基盤整備

グループホーム等障害のある人が地域で生活できる住まいの場を増やします。

●居宅介護等

●グループホーム

(2) 就労に向けた総合的な支援

障害のある人が働ける場を増やします。

●障害者就業・生活支援センターの活用

●就労移行支援事業

(3) 専門性の確保と相談体制の確立

障害に関する専門性を高めて、どんな障害にも対応できる相談の場を充実させます。

●障害者相談支援事業

●基幹相談支援センターの設置

(4) 精神障害のある人の施策推進

精神障害のある人も暮らしやすいまちになるよう支援します。

●小の健康づくり

●障害のある人の地域移行

●地域活動支援センター

(5)安心して暮らせるまちづくり

スポーツ・文化芸術活動への参加促進のためのバリアフリー化や防災・防犯対策等により、誰もが安心して生活でき、様々な活動に参加できる環境をつくります。

●避難行動要支援者の把握と地域のネットワークの構築

●避難所等における配慮

●スポーツ活動への参加支援

●生涯学習等への参加支援

(6) 障害と障害のある人への理解

市民一人ひとりが障害や障害特性等を理解し、障害のある人にとってのあらゆる障壁を取り除くための取組みを進めます。

●医療機関における意思疎通支援

●市民の理解促進

●児童生徒の交流

●地域住民の理解と支援

(7)障害児への支援の充実

障害のある子どもが様々な子どもとふれあいながら成長できるようにします。 子どもの保護者が子育てに不安や負担を抱かないよう支援します。

●障害のある子どもへの相談支援体制の整備

●児童発達支援センター

●放課後等デイサービス

(8) 障害者の権利を守るしくみづくり

障害があっても、個人の権利や自己決定権が尊重されるような支援体制をつくります。

●虐待の防止

●総合的な権利擁護の推進



施策の体系

基本目標	施策	施策の方向						
		①疾病の予防と早期発見・早期治療の推進						
	(1)保健•医療	②健康の保持・増進						
		③医療サービスの充実						
1		①訪問系サービスの充実						
暮		②日中活動系(通所系)サービスの充実						
)))		③短期入所等の充実						
暮らしの基盤づくり	(2)生活支援サービス	④生活の場の確保						
盛づく		⑤その他の生活支援						
Ŋ		⑥障害のある人の地域移行						
		①相談支援体制の充実						
	(3)相談・情報提供	②情報提供の充実						
		③障害のある人の権利擁護						
2		①早期療育の充実						
自	(1) 障害のある子どもの教育・育成	②学校教育の充実						
<u>ب</u>		③子育て支援の充実						
自立と社会参加の基盤づくり		①雇用の場の拡大						
加の	(2) 雇用・就労	②個々に応じた就労支援						
基般		③総合的な就労支援施策の推進						
To the second se	(3) スポーツ・文化芸術活動	①スポーツ・文化芸術活動の推進						
り	(3) スパーク・文化云側/百動	②参加しやすい環境の整備						
		()ユニバーサルデザインのまちづくり						
3	(1) まちづくり	②安全な移動の確保						
人 に な		③防災・防犯対策の推進						
2		①広報・啓発の推進						
人にやさしいまちづくり	(2) 障害と障害のある人への理解	②福祉教育の推進						
845 T		③交流活動の推進						
376	(3) 地域福祉の推進	①地域福祉活動の推進						
	(〇)地域価値Vが延	②関係団体との連携						











第4期刈谷市障害福祉計画の成果目標

平成 29 年度までに、次の成果目標の達成を目指します。

(1)施設入所者の地域生活への移行

項目	単位	平成25年度実績	平成29年度目標
施設入所者数	人	86	82
平成25年度末の施設入所者に占める地域移行者数	人		11

(2) 障害者の地域生活の支援

項目	単位	平成25年度実績	平成29年度目標
地域生活支援拠点等	か所		1

※本市または西三河南部西圏域(碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市)に1か所整備する。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

項目	単位	平成25年度実績	平成29年度目標
福祉施設から一般就労への移行者数 ※	人	13 (平成24年度)	26
就労移行支援事業の利用者数	人	29	38
就労移行支援事業所全体に占める、就労移行率が3割以上の 事業所数の割合	%	100	100

※福祉施設から一般就労への移行者数は、国の指針に基づき、目標を平成24年度実績の2倍としている。

障害福祉サービス等の見込み

平成 29 年度に向けたサービス等の見込み量を次のように設定します。

(1) 障害福祉サービス

①訪問系サービス



サービス名	単位		実績			見込み		内容
7 174		H24	H25	H26	H27	H28	H29	四日
居宅介護	時間/月	1,218	1,172.	1,268	1,294	1,332	1,370	自宅で入浴や排せつ、食事等の介助をします。
重度訪問介護	時間/月	1,961	1,835	1,729	1,747	1,941	2,135	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せ つ、食事等の介助や外出時の移動の補助をします。
同行援護	時間/月	84	103	133	125	132	139	視覚障害により移動が著しく困難な人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)や外出支援等を行います。
行動援護	時間/月	52	36	29	35	35	35	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な 人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助等をし ます。

※平成26年度の実績は、4月から9月までの実績をもとに算出している。(以下、同じ)

②日中活動系サービス

サービス名	単位	実績			見込み			内容
り一しへ石		H24	H25	H26	H27	H28	H29	四台
生活介護	人日/月	3,284	3,474	3,518	3,723	3,797	3,871	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護等をします。
自立訓練 (機能訓練)	人日/月	Ο	0	0	5	5	5	身体に障害があり、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能の向上のために必要な訓練をします。
自立訓練 (生活訓練)	人日/月	33	24	27	25	29	33	知的または精神に障害があり、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練をします。



サービス名	単位		実績			見込み		内容	
9 274	- 平位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	P1任	
就労移行支援	人日/月	694	553	448	589	623	658	就労を希望する人に、一定の期間、生産活動やその他の活動 の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。	
就労継続支援 A型	人日/月	784	1,069	1,408	1,499	1,644	1,788	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労の機会の提供や生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。	
就労継続支援 B型	人日/月	2,444	2,625	2,786	2,951	3,088	3,226	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会の提供や生産 活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のため の訓練をします。	
療養介護	人/月	10	11	11	12	13	14	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。	
短期入所	人日/月	137	150	162	152	156	156	家で介護を行う人が病気等の場合、短期間、施設へ入所できます。	

③居住系サービス

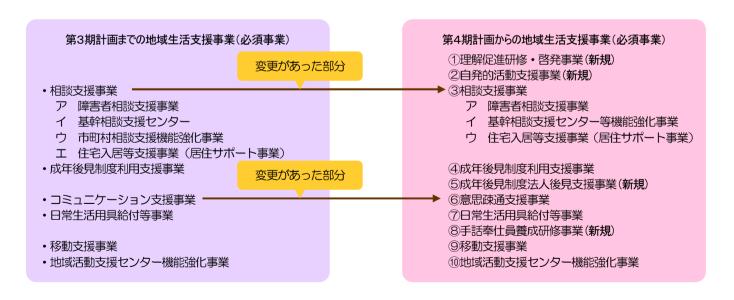
サービス名	ナービス名単位		実績			見込み		内容	
y LA4	中位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	P1 €	
グループホーム (共同生活援助)	人/月	31	33	35	40	47	47	地域で共同生活を営む人に、住居の相談や日常生活上の援助 をします。	
施設入所支援	人/月	86	86	85	84	83	82	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護等をします。	

4 相談支援

サービス名	単位	実績			見込み			内容	
り一に入石	丰四	H24	H25	H26	H27 H28		H29	77 台	
計画相談支援	人/月	10	35	65	82	99	118	障害のある人の心身の状況や環境、サービス利用等の意向を 聞き取り、その人に合ったサービス利用の計画を作成します。	
地域移行支援	人/月	0	0	0	1	2	2	施設入所者または精神料病院に入院している人に対して、住居の 確保や地域生活に移行するための相談等の支援をします。	
地域定着支援	人/月	0	0	0	1	2	2	単身等で生活する障害のある人に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急の事態に相談等の必要な支援をします。	

(2) 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、市町村が実施主体となって、地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟な形態により実施する事業です。障害者総合支援法の施行により、地域生活支援事業の「必須事業」が拡充されています。





【必須事業】

①理解促進研修・啓発事業 (新規)

障害のある人が日常生活及び社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。

②自発的活動支援事業 (新規)

障害のある人、その家族、地域住民等が地域で自発的に行う活動(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等)を 支援します。

3相談支援事業

++	サービス名		実績				見込み		内容	
9 6) LAG	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	门台	
障害者 支援	5相談 事業	か所	2	3	4	4	4	4	障害のある人、その保護者、介護者等からの相談に 応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を	
基幹相セン		か所	0	0	0	0	1	1	では、自立した生活ができるよう支援します。	

※平成26年度の実績は、4月から9月までの実績をもとに算出している。(以下、同じ)

4成年後見制度利用支援事業

サービス名	単位	実績				見込み		内容	
り一に入石		H24	H25	H26	H27	H28	H29	四台	
成年後見制度 利用支援事業	件	0	0	0	5	6	7	知的障害のある人または精神障害のある人で、補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる人に対して、必要となる経費のすべてまたは一部を補助します。	

⑤成年後見制度法人後見支援事業 (新規)

本市では、市社会福祉協議会に成年後見支援事業の窓口を設置して、支援体制の構築等に努めます。

6意思疎通支援事業

サービス名単位	単位		実績			見込み		内容
	丰四	H24	H25	H26	H27	H28	H29	P) &
手話通訳者 設置事業	件	847	1,087	674	748	830	921	市役所窓口に手話通訳者を設置し、聴覚障害のため 意思疎通に支障がある人を支援します。
手話通訳者 派遣事業	件	169	278	218	246	273	303	聴覚障害のため意思疎通が困難な障害者に手話通訳
要約筆記者 派遣事業	件	11	11	11	12	13	14	者(要約筆記者)を派遣します。

⑦日常生活用具給付等事業

サービス名単位			実績			見込み		内容
9 174	丰四	H24	H25	H26	H27	H28	H29	四日
介護・訓練支援 用具	件	4	4	4	5	6	7	
自立生活支援 用具	件	23	18	34	30	32	34	障害のある人に対して、日常生活用具等を給付します。
在宅療養等支援 用具	件	16	36	22	35	40	45	
情報・意思疎通 支援用具	件	14	21	20	25	30	35	
排せつ管理支援 用具	件	1,719	1,881	1,952	2,117	2,296	2,489	
居住生活動作補助 用具(住宅改修費)	件	0	1	0	1	1	1	

⑧手話奉仕員養成研修事業 (新規)

+-ビフタ	サービス名単位	実績			見込み			内容
り一に入石		H24	H25	H26	H27	H28	H29	M 台
手話奉仕員 養成講座	受講者数	9	19	20	20	20	20	聴覚障害のある人との交流活動の促進、市広報活動 等の支援者として期待される手話奉仕員(日常会話 程度の手話表現技術を取得した者)の養成研修を開 講します。

9移動支援事業

サービスタ	単位		実績			見込み		内容	
り一に入石 単位		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H14F	
移動支援事業	時間/月	846	811	706	730	732	735	屋外での移動に困難がある障害のある人に対し、外 出のための支援をします。	

⑩地域活動支援センター機能強化事業

#ビフタ	ナービス名 単位		実績			見込み		内容
) LA4	平 四	H24	H25	H26	H27	H28	H29	门在
地域活動支援 センター事業	人日/月	332	553	659	736	878	1,047	通所により、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を提供します。

【任意事業】

⑪日中一時支援事業

++ドスタ	単位	実績				見込み		内容
9 674	丰位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	门在
日中一時 支援事業	回/月	372	388	433	485	505	518	日中、障害者施設等で障害のある人に活動の場所を提供し、見守りや社会適応に必要な訓練等をします。

刈谷市障害者計画・第4期刈谷市障害福祉計画 概要版 発 行 平成27年3月

発行者 刈谷市 / 編 集 福祉健康部福祉総務課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL:0566-62-1208 FAX:0566-24-3481



